

「新しい教会生活」ガイドライン

～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と共存するために～

2020年5月26日

日本基督教団 六角橋教会

1. はじめに

4月7日に発令された「緊急事態宣言」が、昨日5月25日、ついに首都圏でも解除されました。とは言え、第2波・第3波も想定されるなかで、わたしたちの暮らしも段階的に日常化せざるをえません。とくに、市民一人ひとりが健康と衛生について引き続き高い意識を持つことと、人が集まる諸施設については、それぞれの「感染リスク」を徹底的に検証したうえで、やや厳しめのガイドラインを策定することが求められています。

そこで当教会でも、さまざまな資料を参考にしながら、予防および感染対策を取りまとめましたので、基本的な考え方をよくご理解のうえ、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。（なお、感染症拡大の動向や公的機関からの要請によっては、適宜改訂が必要となることを、どうぞご承知おきください。）

2. 感染防止のための基本的な考え方について

教会は、集う一人ひとりの暮らしを支える「心の養いの場」です。礼拝をはじめ、教会のさまざまな活動がどれほど大切であるかを誰もが痛切に実感しながら、この数か月間を過ごしてきました。それだけに、このたびの緊急事態宣言解除によって、「一日も早く教会へ」という思いを誰しも募らせているのではないのでしょうか。

他方、教会は「宗教法人」として、社会的な責任と信頼が問われるという公共性の高い機関でもあります。そこで、私たちが教会に喜んで送り出してくださる家族の思い、教会の近隣にお住いの方たちや周辺地域にも安心してもらえる形で、活動を再開する必要があります。

とくに、よく聞く「3つの“密”」——①【密閉】（換気の悪い空間）、②【密集】（狭い空間に多人数が集まる）、③【密接】（接触による感染リスク、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声）——に関しては、教会生活のさまざまな場面を想定して感染リスクを考えました（2頁目の「4. 感染リスク一覧表」をご参照ください）。

いずれにせよ、再開される教会生活が安心安全なものであるために、いちばん大切なのは、私たち一人ひとりの自覚です。「自分への感染」だけでなく「他人への感染」の可能性がつねにあること、またそれは教会に来てからだけでなく、自宅と教会を往復する間にもあることを、それぞれが引き続き意識してまいりましょう。

何よりも、このガイドラインをきっかけに、みんなでアイデアを出し合いながら、新型コロナウイルス（COVID-19）と共存するための「新しい教会生活」を考えてまいりましょう。

コビッド

～以下、具体的な「リスク評価」および「対応策」です～

3. 六角橋教会「リスク評価」について

活動を再開するにあたり、施設ごとに感染予防のガイドラインと具体的な対応策を作成することが求められています。そのために、まず以下の4項目について「感染リスク評価」をおこないましたので、皆様にもお伝えいたします。

(1) 「接触」感染のリスク

他者と共有する物品やドアノブなど、手が触れる場所と頻度を特定し、評価。

- ☞ テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、PCキーボード&マウス、タブレットなどタッチパネル式のもの、水道蛇口、手すり、エレベーターのボタン、食器など。

(2) 「飛沫」感染のリスク

教会会堂全般における換気状況、人と人との距離、施設内で大声などを出す場面などを特定し、評価。

(3) 礼拝・集会等の施設としてのリスク

- ・礼拝および諸集会の出席数の見込みを、これまでの実績などを参考に計算（具体的には、以下5-(2)-①参照）。
- ・それぞれの場面および場所で、出席者同士が接触する可能性、距離確保の方法などを詳細に検証。

(4) 地域における感染状況のリスク

- ・教会への行きも、その帰りも、玄関前や会堂周辺で、挨拶や歓談のために「滞留」することを回避。
- ・また、行き帰りの歩行中も、感染症対応の「ソーシャル・ディスタンス」（対人距離）に充分気を付ける。
- ・六角橋の周辺地域だけでなく教会員の生活圏において、感染拡大の可能性が報告された場合、速やかに情報を共有し、対応を検討する。
- ・今後も、県内ほか、大規模な感染拡大リスクが発生した場合には、対応を適宜強化する。

4. 感染リスク一覧表

(※) 現状のまま何もしないと? → {○=高リスク、△=中リスク、×=低リスク} を検証
→ 「総合リスク評価」は、高 (A) → 低 (E)。

場所・場面		①密閉	②密集	③密接	リスク	おもな留意点
1 F	玄関前	×	×	△	E	人が滞留しないよう注意を喚起。
	玄関ホール	×	△	△	D	同上。自動ドアは開放。受付は1 Fホールに。
	エレベーター	△	○	○	A	同時に2名まで。離れて立ち、会話を控える。
	女性トイレ	○	△	○	A	常時換気。順番待ちは玄関ホールで離れて立つ。
	多目的ホール	△	△	△	C	常時換気。開放し、机も離す。歓談は避ける。
	台所	△	△	△	C	常時換気。1度に2人以上入らない。
	事務室	△	○	○	B	意外に高リスク。会計処理は別の場所で行う。
階段	×	×	△	D	複数で並んで使用しない。手すりは、適宜消毒。	
2 F	2 F 受付ホール	×	△	△	D	気を付けていないと会話や接触が起きやすい。
	奥の部屋	△	×	△	D	同時に2名以内とする。
	礼拝堂	△	○	○	A	窓を所々開ける。指定座席のみ使用。マスク着用。
	男性トイレ	○	×	○	B	常時換気。消毒に気を配る。
3 F	和室	△	△	○	C	親子で礼拝する際は1組まで。適宜消毒。
	ギャラリー席	△	○	○	A	入口扉を常時開放。指定座席のみ使用。マスク着用。
	倉庫	○	×	×	D	扉を常時開けておく。1回に1人のみ。
	通路・物置スペース	△	×	×	E	ギャラリー席の換気のため、南側の窓を開ける。
増築棟	1F 牧師室	△	×	×	E	常時換気。消毒に気を配る。
	1F 男女兼用トイレ	△	×	○	B	常時換気。消毒に気を配る。
	2F 多目的室	△	△	△	C	複数の場合、机を離し、最大8名までに限定。
	1F&2F 倉庫	×	×	×	E	扉は常時開ける(2Fは24hr換気)。1回に1人。
	2F ミニキッチン	×	×	×	E	使用したら消毒。

【礼拝終了後、とくにリスクが高くなると考えられる場所】 ※とくに挨拶や歓談などで滞留しがち。

- 1 F : 玄関ホール、1 Fホール、女性トイレ、玄関前
2～3 F : 礼拝堂、階段、受付ホール

5. 礼拝・諸集会等に関する具体的な対策について

(1) 礼拝に出席される皆様へ

- ① 次の方は自宅で静養をお願いします。絶対に無理をしないでください。ご家族のためにも！
 - ア. 体調がすぐれない方。
 - イ. 平熱+1度以上の発熱がある方。
 - ウ. 咳や熱、倦怠感など風邪の症状がある方。
- ② 教会に来られた方は—
 - ア. マスクを常時着用。
 - イ. 玄関や礼拝堂入口の消毒液で、手指を必ず消毒。
 - ウ. 受付は1 Fホールでおこないます。テーブルが「地区別」ならびに「五十音順」ごとに配置してあります。受付用紙は、記名でなく、氏名の横にある「□」にできるだけ自分でチェック。(当番役員1名が常時待機。)
※「求道者他の方」については、別のテーブルを用意し、別途対応します。
 - エ. お互いへの挨拶は、「会釈」だけにとどめて、握手などの接触はしないでください。会話も、対面を避け、距離を保ち、短い時間にとどめてください。
 - オ. 週報等印刷物は、事前に郵送されたものをお持ちください。印刷物をお持ちでない方は、できるだけご自分でお取りください。
- ③ 礼拝について—
 - ア. 月定献金および特別献金は、今までどおり所定の献金箱をお使いください。ただし、手渡しはせず、ご自分でどうぞ。礼拝献金も、今までどおり、献金当番が回す献金かごに入れてください。
 - イ. 着席してよい座席の上には『交読詩編』が置いてあります。できるだけ前から順番にお座りください。
 - ウ. 礼拝中もマスクは着用してください。
 - エ. 「咳エチケット」をよろしく願いいたします。
 - オ. 礼拝中は換気のために窓を開けます。必要であれば、上着をご用意・ご着用ください。

(2) 礼拝・諸集会時の「距離の確保」について

- ① 礼拝
 - ア. 礼拝堂で、「最低1m、できれば2m」という“ソーシャル・ディスタンス”(社会的距離)を確保するためには、(当番役員・音響および動画配信係・予備を除く)総座席数236のうち、着席可能なのは54席のみとなる。

イ. そこで、礼拝の出席人数を50～60人に制限するために、毎週地区別に分け、交代で礼拝を守る（分散出席）。

ウ. 来会時、受付の際、帰りがけにも、距離を十分に確保するよう気を付ける。そこで、礼拝終了後の退堂にあたっては、（避難訓練と同様に）「3F ⇒ 2Fオルガン側 ⇒ 2Fピアノ側」の順とする。

② 祈祷会など小規模の集まりも、座席数を減らして間隔を空け、できるだけ互い違いに着席する。

③ 女性トイレ

・換気のためにドアは開放。

・待つときにはトイレの外で、間隔を空けて並ぶ（目安は「一人置き」。ロープで仕切り、床にもテープを貼ります）。

(3) 聖日礼拝の当番役員の留意事項 ※当面、礼拝当番の仕事は役員がおこなう。

① 役員3名で、1階受付・2階受付・献金の祈り&集会日誌係を分担する。礼拝の献金当番も兼ねる。

② 当番は、マスクおよび白手袋をし、来会者との距離に気を付け、対面の会話および接触をできるだけ避ける。

③ 献金を受けるときは、直接受け取らず、献金箱（または礼拝献金を集める献金かご）を利用してもらう。

④ 来会者には、所定の座席に座ってもらうよう協力を要請し、必要があれば案内する。

⑤ 週報ポスト・受付にある印刷物は、できるだけ来会者に直接取ってもらう。

(4) 教職・事務スタッフの安全確保のために

① 教職・事務スタッフは、定期的な検温を実施し、個人の平熱+1度以上の熱が記録された場合や、息苦しさ（呼吸困難）・倦怠感、咳・咽頭痛などの症状がみられた場合は、休暇をとる。

② 教会の運営に当たっては、緊急事態宣言解除後も、感染症に対するさまざまな警戒要請が完全に解除されるまで（たとえば休業要請がまだ一部施設に継続されていれば）、週日の勤務を必要最小限の人数にするなど、「ジョブ・ローテーション」に留意する。

6. 教会「建物内部」の具体的な対策

(1) 会堂

① 清掃・消毒・換気を常時実施。消毒箇所については、チェックリストによって管理。

② ゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。

③ 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。

④ 清掃やゴミの廃棄作業を終えた後は、必ず石鹸と流水で手洗いをおこなう。

(2) ホールおよび多目的室

① 「密閉」とならないよう、常時換気を行う。

② 当面は、教会では飲食物を提供しない。飲み物は各自持参のこと。飲食が必要な場合も、近接・対面を避ける。

③ 少人数であっても、間隔を空けたスペースづくり等、「密集」「密接」とならないよう気を付ける。

④ 対面での会話を回避する。

⑤ テーブルや椅子等、物品の消毒を定期的に行う。

(3) 台所

① 入場は2名に限定。

② 換気を徹底する。

③ 調理器具、食器、テーブルなどの消毒を徹底する。

④ 台所を使用する者は、体調管理、マスクの着用および手指消毒を徹底する。

(4) トイレ

① 便座、床、ドアノブなどは、清拭消毒を行う。

② 使用後は、トイレの蓋を閉めて流すよう周知徹底する。

③ 清掃者は必ずマスクと手袋を着用し、可能であれば換気しながら清掃を行う。

7. その他

(1) 感染が疑われる者が発生した場合、以下のとおり対応する。

① 速やかに別室（和室または多目的室）へ隔離する。

② 対応する者は、マスクや手袋の着用等、適切な防護対策を講じたうえで対応。

③ 感染者が発生した部屋の換気をおこなう。

④ 保健所へ連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示を受ける。

⑤ 来会者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、来会者に対して、こうした情報が、必要に応じて、保健所などの公的機関に提供されることもであると伝えておく。その際は、個人情報を慎重かつ適切に取り扱う。

⑥ 症状が重篤な場合は、保健所とも相談し、医療機関へ搬送する。

⑦ 礼拝出席後、発症が疑われることになった者は、直ちに保健所に相談すると共に、教会にも連絡すること。

⑧ 居住地域で感染症が発生した場合も、教会に連絡して、情報を共有する。

(2) 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重に対応する。

(3) 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合は、来会を遠慮していただく。

(4) 広報・周知

- ① 教会員およびその他の来会者に、このガイドラインの周知を図る。
- ② このコロナウイルス感染症に関する差別防止の徹底（家庭でも教会でも、ふだんから心がける）。

7. 教会の当面の諸活動について — 主要な集会や委員会ごとに、以下のように考えています。

礼拝および諸活動			緊急事態解除後【第1段階】（県の方針に従い、とりあえず6/21までは様子見。規制解除が、教会を含む「中規模施設」などに拡大するまで。）
1	教会総会	○	6月中に「事業計画および予算」（案）修正。7月12日開催の方向（6月役員会で協議）。
2	聖日礼拝	○	①「3密」を回避して座席を指定すると、1回に50～60人が限度。 ②「分散出席」（「 <u>会員名簿</u> 」の地区別に出席者数を検証しグループ化。交替で出席）。 ③出られない方のために、4～5月の「自宅／オンライン礼拝」体制を継続。
3	祈祷会	○	部屋は従来より広めにし、間隔を空けて着席。
4	受洗準備会	△	希望者があれば実施（復活日前と同様、Skype 利用も）。
5	墓前礼拝	△	貸切バス利用と集会所での礼拝は中止。教職・役員が代表して教会墓所で実施。
6	家庭集会	×	当面休会（6月役員会で協議）。
7	葬式・記念会他	△	リスクに気を付けながら、慎重に対応。
8	日曜学校	△	6月は礼拝のみ再開（7月以降のことは、事態の推移を見ながら教師会で判断）。
9	シャローム例会	×	当面休会（6月役員会で協議） → 方針決定後、シャローム委員会へ引き継ぐ。
10	キリ学会	×	当面休会（6月役員会で協議）。
11	ガキズム学会	×	当面休会（6月役員会で協議）。
12	8月平和集会	△	外部講師を招かない。（詳細については「平和を考える会」で協議）
13	永眠者合同記念会	△	どういう形で開催するかについては、9月役員会で協議。
14	クリスマス諸行事	△	委員会関連諸行事および燭光礼拝について、9月役員会で協議 → クリスマス委員会へ。
15	季刊委員会	△	委員会で適宜判断しながら発行。
16	平和を考える会	△	緩和がさらに進んだ段階で委員会を開催。適時判断しながら今年度の計画を実施。 ※場合によっては、メールにて協議。また必要かつ可能であれば、オンライン会議システム利用も検討。
17	牧会委員会	△	
18	礼拝委員会	△	
19	維持委員会	△	

8. 6月以降の予定表

まずは、（交替ではあっても）「教会に集まって礼拝ができる」喜びを実感することから始めましょう。同時に、これまで以上に、礼拝に出たくても出られない方たちのことを憶えて、互いに祈り合ひましょう。

このコロナ禍によって強まった「祈りの交わり」としての喜び。これが、さらにいっそう深まる教会生活を、みんなで考え、話し合いながら、時間をかけて模索してまいりましょう。

日時	集会	開催方法	対応の緩和について	
6月 7日 (日)	礼 拝	出席地区＝①【六角橋＋緑/青葉/都筑＋市内】	礼拝は、学校などにならって、「分散出席」を3週間は継続。 (※県境をまたぐ移動は6/19以降解除の見込み)	
	臨時役員会	総会開催準備を中心に、出られる人だけで短時間開催		
6月10日 (水)	祈祷会	ガイドラインに沿って開催。		
6月14日 (日)	礼 拝	出席地区＝②【港北＋県内】		
6月17日 (水)	祈祷会	ガイドラインに沿って開催。		
6月21日 (日)	礼 拝	出席地区＝③【神奈川＋東京＋千葉・埼玉他】		
	墓前礼拝	教会を代表して教職＋役員を中心に墓所の前で礼拝。		
6月24日 (水)	祈祷会	ガイドラインに沿って開催。		
6月28日 (日)	礼 拝	出席地区＝①【六角橋＋緑/青葉/都筑＋市内】		6/28以降については、感染状況・警戒レベルが改善すれば礼拝の地域制限をさらに緩和。
	SS教師会	7月以降の予定を確認。		
7月 1日 (水)	祈祷会	ガイドラインに沿って開催。		
7月 5日 (日)	礼 拝	出席地区＝②【港北＋県内】		
	臨時役員会	出られる人だけで、必要最低限の事項に関して開催		
7月 8日 (水)	祈祷会	ガイドラインに沿って開催。		
7月12日 (日)	礼 拝	出席地区＝③【神奈川＋東京＋千葉・埼玉他】		
	教会総会	修正された事業計画案および予算案の審議 役員本選挙		

※これ以降は、推移を見極めながら、改めて検討してお知らせします。（以上）